

令和2年9月28日(月) 場所 委員会室

○出席議員

議長	石井 伸之	日本共産党	高原 幸雄
副議長	望月 健一	公明党	小口 俊明
自由民主党	青木 健	新しい議会	藤江 竜三
社民・ネット・緑と風	藤田 貴裕		



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一



○協議事項

◎議長挨拶

- 議題 1. 令和3年定例会の日程について  
2. 令和2年第4回定例会の議事運営について

※ 小学校児童の議会見学に係る新型コロナウイルス感染症対策について

◎議長挨拶

○【石井伸之議長】 皆様、こんにちは。決算特別委員会1日目、初日終了後の大変お忙しい中、会派代表者会議に御出席いただき、本当にありがとうございます。

また、藤江委員長におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策を行った中での決算特別委員会の委員長職としての議事運営を無事に執り行っていただき、心から感謝を申し上げます。残り3日間もどうぞよろしく願いいたします。

本日も、新型コロナウイルス感染症の予防として、窓を開け、三密を防ぎつつ、短時間で終了したいと考えておりますので、皆様の御協力をどうぞよろしく願いいたします。



議題1. 令和3年定例会の日程について

○【石井伸之議長】 まず、議題の1番目と致しまして、令和3年定例会の日程についてでございます。これは事務局から説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、令和3年定例会の日程について御説明をさせていただきます。会派代表者会議資料No.6を御覧ください。

日程につきましては、従前を参考にしまして作成をしているところでございます。令和2年は第4回定例会の日程を早めている日程でございますが、令和3年はほぼ従前のおりの日程案となっております。5月18日に改選のための臨時会を予定しているところでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○【石井伸之議長】 説明が終わりました。令和3年定例会の日程案についていかがでございますでしょうか。いかがでしょうか。青木議員。

○【青木健議員】 年々早くなってないですか。例えば第1回定例会の初日が2月24日とか、それから、来年の決算特別委員会が9月30日から始まる。年々早くなってないですか。10月4日、5日、7日、8日の週でも十分なんじゃないですか、決算特別委員会は。

○【内藤議会事務局長】 おっしゃるとおりに少し早めではあるかなとは思っておりますけれども、決算特別委員会に関しては、今年少し早めにしてありますけれども、28日から実施しているところと、たしか2年ほど前の決算特別委員会も9月から始めさせていただいておりますので、年によってのお休みの日程等々で9月から始まっているというところがあると思います。あと、第1回定例会に関しては、年度替わりの日数が、最終本会議終了後ある程度必要ということがありますので、最終本会議から3月末日までの日程を取らせていただいているというところがあります。以上でございます。

○【石井伸之議長】 いかがでしょうか。青木議員。

○【青木健議員】 じゃ、すみません。第1回定例会についても、3月24日に終了というのは早いなという感じはします。ただ、それは私の感じ方ですからあれですけど、決算について、今年は確かに市長選の関係で特別な年に当たるわけなんですけど、今まで当局サイドで準備ができないとさんざん言ってきたんじゃないですか。早めるって議会が言ったら準備できないからということとさんざん言われてきた経緯があるんですけど、9月中から通年でできるんだというのはどういうことなのかという思いがあります。随分議会として早くしてくれと言っていた時期があったんですけど。そうすると、議会側の都合ですけど、常任委員会の視察が日程を広く組めるとか、そういうこともあって、早くしてくれ、早くしてくれと言ったけど、準備が間に合いませんと言われてできないでいたのを考

えると、通年でこんなにできるんだという思いなんです、正直。皆さん、いいと言うならそれで結構ですけど、私は。変えろということは別に申し上げませんから。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。それでは、議会事務局長から説明があったとおり、この日程案で確認をさせていただきます。皆様いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、この日程のとおり確認をさせていただきます。



## 議題2. 令和2年第4回定例会の議事運営について

○【石井伸之議長】 続きまして、議題2に移ります。令和2年第4回定例会の議事運営についてに入ります。

別紙の会派代表者会議資料No.7を御覧ください。内容は第3回定例会と全く同様の内容となっております、日付も同様に移行しております。第4回定例会の議事運営につきましては、決算特別委員会終了後となります10月15日から一般質問の通告が始まる日程であり、定例会までの間に日数がないこと、各会派の皆様と第3回定例会の運営方法を御説明する中で、第4回定例会の議事運営も特段の変化がない限り同様とするということを確認させていただいております。

以上の点から、新型コロナウイルス感染症の状況に特段の変化がない状況では、第3回定例会と同様の議事運営にしたいと考えております。この点について御協議いただきたいと思っております。皆様いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 特段の状況の変更がなかったらこのままと、そういう確認は以前しましたか。

○【石井伸之議長】 はい。私、正副議長のほうで各会派の皆様にも、第3回定例会の議事運営や、また決算特別委員会の議事運営について聞き取りを行う中で意見交換をさせていただいたかとは思っているんですが。

○【藤田貴裕議員】 そうですか、分かりました。そういうことがあったということをやっていたみたいですが、私たちの会派では、委員会の事前通告について、そろそろ要らないんじゃないかという話と、報告事項についてもきっちりやるべきんじゃないかという意見が出ておりますので、その辺についてはできれば対応していただきたいと。あとは、市民の傍聴についても、そこまで自粛願わなくてもよろしいのかというふうに考えております。

○【石井伸之議長】 まず、市民の傍聴につきましては、確かに自粛のお願いということはあるんですけども、ただ決してシャットアウトしているというわけではないので、来ていただいた方に対しては丁寧に、かつ適切には対応したいというふうに考えております。

また、委員会のほうの報告事項につきましては、各常任委員長さんにおきまして大変考えていただく中で、その常任委員会における報告事項の案件に応じて大変細やかに対応させていただいておりますので、また、何とぞそこも御理解いただいた上で、この第4回定例会は御理解を頂きたいというふうに考えております。

また、常任委員会の質疑の通告におきましても、大変恐縮なんですけど、この第4回定例会、そこまではぜひとも同様という形で御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○【藤田貴裕議員】 では、こういう一連の事前通告ですとか、コロナ対応というのは第4回定例会

で1つ区切りを迎えると、そういうふうと考えてよろしいんですか。

○【石井伸之議長】 今、議長と致しまして、まずは、この第4回定例会で一度は区切りをする中で、またさらに3月議会におきましては、正副議長、また局長、そして代表者の皆様と、またもう一度、再び協議をする中で、また新型コロナウイルスの状況も確認した中で、また運営方法を考えていきたいというふうと考えております。

○【藤田貴裕議員】 分かりました。報告についてですけれども、これは委員会ごとに判断をしていただくと、そういうことで、文書でやるのか、それとも散会してやるのかという、その2つになるんですね。

○【石井伸之議長】 常任委員会における報告事項、実際に今、藤田議員がおっしゃられたように、実際に総務文教委員会において、とある人権に関する案件につきましては、散会した後に全委員が一堂に会する中で、散会後に報告を受けた、そういった状況もありました。また、それ以外の報告事項につきましては個別で対応していただいた、そういった対応もあったかというふうに記憶しておりますので、その点は各常任委員会の中で御協議を頂きたいというふうに考えております。

○【藤田貴裕議員】 分かりました。建設環境委員会の案件がなかったということで、建設環境委員長から聞いた話ですけれども、建設環境委員会を参考にしながら各委員会でもやってくださいということで、ほかの委員にも、委員会にも振られたという話を、私、聞いているんです。建設環境委員会を参考にするんじゃなくて、委員会ごとに自主的に判断をしていただかないと困りますけれども、そういう認識でいいですか。

○【石井伸之議長】 はい。それはもちろん、各常任委員会の自主性は最大限尊重するべきだというふうに考えております。

○【藤田貴裕議員】 分かりました。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。小口議員。

○【小口俊明議員】 今のお話の中で、今年の12月の第4回定例会のところまでが区切りというお話になっておりましたけれども、議長のおっしゃるところの一定の区切りということの中身です。これは区切りがついたときに、その後の定例会においては従前どおりに戻るという区切りなのか、あるいは一定の対策の区切りという節目ということであって、もしこれを従前に戻すためには、それ相応のコロナ禍における状況の変化がない限りは、なかなかこれは難しさがあるのかと、私はそういう認識に立っているんです。議長のおっしゃるところの区切りということの中身について若干補足が頂ければありがたいんですけど。

○【石井伸之議長】 小口議員、ありがとうございます。まさに、やはり一番大事にしなければならないのは、実際に来年、年明けて3月議会に向かっている間、来年の1月、2月の新型コロナウイルス感染の状況がやはり第一だというふうに考えております。その際の状況で、実際に新型コロナウイルスが終息していれば、終息宣言というものが出るのであれば、またワクチン等が開発をされているとか、もう新型コロナウイルスは大丈夫だろうというような、そういった状況になれば、まさに従前のおおりにということは実施できる可能性があるかと思いますが、しかし、確かにおっしゃるところ、まだ来年、実際に年明けてどうなっているか分からないという状況からは、やはりその時々に応じた対応をしていきたいというふうには考えております。

ほかにいかがでしょうか。高原議員。

○【高原幸雄議員】 そうすると、確認なんですけど、この第4回定例会の運営方法案については、

当面、第4回定例会の適用ということで、あと、第1回定例会からについては、また、その状況を十分に議論して確認していくということでいいですか。

○【石井伸之議長】 はい、おっしゃるとおりです。

いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 議題が第4回定例会とは少し違うと思うんですけども、全員協議会の話があったかと思います。あれはどういう扱いになるんですか。

○【石井伸之議長】 市長選挙が終わって、新たな市長の下で基本構想について全員協議会を行う、そういった形での完全な確認とまで言えたかどうかは記憶が怪しいところはあるんですけども、まず新しい市長の下でというところがあったかと思います。そういったところでは、今後、やはり新市長の下で、また担当当局とも調整をする中で、来年どこかの場面で、これもやはり新型コロナウイルス対応をする中で実施をしていきたいというふうには考えております。ただ、そのときの新型コロナウイルスの状況によっては、実際に実施ができるかどうかということが確約できるものではないというところを御理解いただきたいとは思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御協議いただきまして、ありがとうございます。それでは、第4回定例会の運営方法案について、こちらの会派代表者会議資料No.7という形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、この会派代表者会議資料No.7で、第4回定例会の運営方法を確認させていただきます。



#### ※ 小学校児童の議場見学に係る新型コロナウイルス感染症対策について

○【石井伸之議長】 続きまして、報告事項に入らせていただきます。毎年第4回定例会に行っている市内小学生の議場見学について依頼が参りました。マスク着用や消毒液使用の下、通常の半数程度の人数による入替え、また座席を空けての着座、また委員会室を利用した待機場所等の三密にならないような工夫をした中で傍聴していただきたいと考えておりますが、この点いかがでしょうか。藤田議員。

○【藤田貴裕議員】 教育委員会のほうも教育的効果が高いということで、それで実施したいということであれば、それはいいのかというふうに思いますけれども、感染症対策を十二分にやっていたら、それでやるのはいいのかというふうに思います。

あと、待機場所で委員会室を使うというのは賛成でして、これは今定例会に限らず、毎年やっていただきたいと。見ていると、傍聴の入り口の公園の近くにずっと20分も30分も待機していたら風邪を引いちゃいますので、できれば委員会室をお貸しして、これからずっとお貸ししてもよろしいんじゃないかと思います。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。小口議員。

○【小口俊明議員】 今のお話の中で、いわゆる密の対策ということでは、1回に傍聴していただく児童の皆さんの人数を半数に減らしてという対応を行うということのようですけども、そうすると、これまで議場に傍聴にいらっしゃる時間を、あるいは、こまを倍にすることによって1回の傍聴の児童の数を少なくすると、そういう理解でいいんですか。こまが増えるという理解でいいんですか。

○【石井伸之議長】 いいですか、私のほうから。教育委員会から、まさに小口議員がおっしゃると

おり、今までは恐らく30分程度傍聴されていたかと思うんですけども、今回聞いているのは20分程度にして、今まで例えば2交代だったものを3交代にするという、そのようなイメージで、やはり座席については市松に座っていただくとか、距離を離して座っていただくというような、そういった形で三密の対策を行うというふうに聞いております。

○【小口俊明議員】 分かりました。そうすると、これまで30分で入替えなんですか。

○【石井伸之議長】 だったと思います。

○【小口俊明議員】 というところを20分に、1つのこまを時間短縮し、加えて、こま数を増やし、それで全体が傍聴できるようにと、そういう工夫をするということなんですね。

○【石井伸之議長】 はい、おっしゃるとおりです。そういった中で、どうしても、こま数が増えるというか、待機場所という形でどうしても場所をどこかというところで、皆様に御理解を頂く中で、この委員会室を待機場所ということで提供させていただきたいというふうに考えております。

○【青木健議員】 何となく腑に落ちないというのは、一般市民に対しては傍聴を自粛してくださいということの呼びかけをする中でいいのかというのが、いまいち腑に落ちないんです。その辺はどうなんですか、議長の考えとしては。

○【石井伸之議長】 私と致しましては、やはり教育的な見地、またさらには国立市議会がこうして大変な慎重審議をする中で、市政発展に向けて各議員が一般質問を行っている、その姿を一人でも多くの小学生に見ていただきたい、そういった思いから、やはり小学生の傍聴を受け入れたいというふうに考えております。

また、実際、青木議員がおっしゃったとおり、傍聴者に対して自粛のお願いであったり、三密の防止のお願いをしているという部分、大変心苦しい部分はあるんですが、ただ、決して傍聴者をシャットアウトしているわけではないので、その点は御理解を頂きたいというふうに思います。（「何となく腑に落ちない」と呼ぶ者あり）

○【青木健議員】 これはもう決定事項なんですか。

○【石井伸之議長】 こちらの会派代表者会議で協議をする中で、教育委員会のほうに回答したいと考えております。

○【青木健議員】 例えば、人によってはそれなりに傍聴を集める人もいるわけです。ソーシャルディスタンスを取ってということになると、子供たちが20人入ると、そういう人たちが入れない、逆にそうした人たちが入ることによって、子供たちの20人が確保できないというようなことはないんですか、大丈夫なんですか。

○【石井伸之議長】 いいですか、私のほうから。青木議員からの心配の部分、確かにもっともな部分かと思えます。ただ、これまでの統計的な部分、これまでの経験値になってしまうんですけども、実際に一般質問を、昨年も第4回定例会を行ってきた中で、確かに傍聴の方が10人、15人、そういった方がいた中で、実際に小学生も入った、そういった状況を私も実際に目の当たりにしております。ただ、そこで確かに完全にあぶれるというところはないかと思えます。また、座席のほうもできるだけばらけて座っていただくようにということの中で、何とかその辺はやりくりができるというふうには私は考えております。

○【青木健議員】 そういうことであるならば、子供たちにとっては、それはいい機会ですから奪ってしまうのはかわいそうだし、いろいろな行事が中止になってきている中でせめてやりたいという気持ちについては分かりますけど、ただ、先ほど申し上げましたように、あくまでも一般の市民に対し

では自粛をお願いしていると。傍聴についてシャットアウトはしていません、だけど、自粛をお願いしているという中において、このことをやるということについては、いまいち、やっぱり私は釈然としないというものがあります。

○【石井伸之議長】 貴重な御意見ありがとうございます。いろいろ御意見を頂いた中、大変恐縮なんですけれども、ぜひこの第4回定例会における小学生の議場の見学を実施させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。今頂きました……(「一言だけいいですか」と呼ぶ者あり) 副議長。

○【望月健一副議長】 私も、事前の協議をしているので、若干、青木議員と同じ思いを持っていて、これは今後、第1回定例会の運営に関してなんですけど、小学校の児童を受け入れたということで、ある意味の実績になります。やはり市民の傍聴というのは、私、大切だと思いますので、そこは今後、自粛の協力をお願いというのはそろそろいいのかというのは、思いとしては、まず、これは発言をさせていただきます。これは第1回定例会以降で結構ですけど、そこは今後、検討する必要があるかと少し思っております。以上です。

○【石井伸之議長】 ありがとうございます。その点、第1回定例会の運営方法をしっかりと盛り込む中で、皆様と御協議を重ねていきたいというふうに考えております。

それでは、第4回定例会における市内小学生の議場見学は受け入れるという方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、第4回定例会における一般質問中の市内小学生の議場見学、こちらを受け入れるという形で教育委員会のほうに回答をさせていただきます。

続きまして、最後の報告なんですけれども、国立市議会のホームページの利用承諾についてという形で話が来ております。この点、暫時休憩にした中で協議をさせていただきます。

それでは、暫時休憩と致します。

午後5時21分休憩



午後5時54分再開

○【石井伸之議長】 それでは、休憩を閉じて会派代表者会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、ホームページの利用、公開について、大変熱心な御協議を頂き、ありがとうございました。なかなか情報が不足している部分等もございまして、本日の会派代表者会議において、ホームページの公開については協議がまとまらなかったということで、先方に対しては、協議中または保留という形で回答したいと考えておりますが、その回答でよろしいでしょうか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。それでは、そのように確認いたしました。

それでは、これをもちまして、全ての議題、報告が終わりました。



○【石井伸之議長】 これをもちまして閉会とさせていただきます。皆様の御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

午後5時55分閉会